



会務通信

会員数/個人会員 1,042 名 法人会員 66 法人 (1月1日現在)



撮影：國廣 明

INDEX

1月を終えて	副会長 諸岡 佳昭	2
境界問題相談センターニュース No.62		4
第6回自由業中堅フォーラム10に参加して	名古屋西支部 伊藤 献児	7
東海工業専門学校金山校学校祭報告	副会長 大岩 芳伸	8
大学生のための資格業ガイダンス報告 名古屋大学	広報部員 三宅 友広	9
岐阜会シンポジウム報告	あいち境界シンポジウム PT委員 武山 大輔	10
第3回定例研修会報告	研修部員 榎下 幹生		11
広報部会参加レポート～広報部は今日も熱い～	広報副委員長 西村 頼人	13
事務局からのご案内/編集後記		15

1月を終えて



副会長 諸岡 佳昭

令和6年を迎えまして1か月ほど経ちました。みなさま、いかがお過ごしでしょうか。元旦に起こった能登半島地震に被災した方々には心よりお見舞い申し上げます。

日本土地家屋調査士会連合会では直ちに災害対策本部を設置し、状況収集と状況把握を行っているところですが、被災会（新潟会、福井会、石川会及び富山会）において全会員の無事を確認することができたとの報告をいただき、安堵しているところです。

金沢地方法務局輪島支局がある輪島地方合同庁舎は避難所となっており、法務局職員の方々は大変厳しい状況の中で業務を行っているようです。

会員の方々全員に「能登半島地震における義援金支援のお願い」のメールが届いていると思います。石川県土地家屋調査士会において義援金を受け付ける銀行口座（石川県土地家屋調査士会 能登半島地震義援金）を開設しましたので、会員の方々からも義援金による支援にご協力をお願いします。愛知会としては大規模災害対策積立預金から支援する予定です。

さて1月を終えまして、いろいろありました。（すみません。執筆しているのは1月13日です。）

1月10日(水)は土地家屋調査士筆記試験の合格発表日。

みなさんのまわりでも受験された方がいると思いますが、結果はいかがでしたでしょうか。

名古屋会場で70名の合格者。

1月25日に行われる口述試験に無事合格して、私たちの仲間入りすることを期待しています。

1月26日(金)～27日(土)は中部ブロック新人研修会。

こちらは中部ブロック（愛知会、岐阜会、三重会、福井会、石川会、富山会）の事業として行われる、おおむね入会后1年以内の会員を対象とした研修会です。

北陸3県からも少数ですが、参加予定です。無事受講できるといいのですが。

1月27日(土)には中部ブロック会長会議が開催され、石川会の有川宗樹会長も名古屋にお越しいただく予定ですので、被災状況等をお聞きし、今後の支援方法等について協議されると思います。

1月26日(金)は理事会・支部長会議。

令和6年度の事業計画を策定する時期になり、各部で協議した上、おおむね完成している時期かと思えます。私が担当する研修部、業務部におきましても都築正道研修部長、田中智司業務部長体制の2年目に入ることになります。

研修部においては、補助者の教育方法等について重点的に協議を重ねてまいりました。令和6年度は会員の方々に負担をかけない方法による補助者教育の取り組みを具体化していきます。

業務部においては、土地中心に業務を行っているメンバーが多いこともあり、確定測量受託における納期の問題、昨今の境界立会協力依頼の難しさについて、時間を割いて協議してきました。令和6年度からは筆界調査委員養成講座がスタートします。

不動産関連業界との意見交換会の開催、筆界立会協力に関する取り組みを行うことにより、筆界の専門家として、自分たちも含めて会員の方々の業務ストレスが軽減できるように活動してまいります。

令和5年度も残すところ、あとわずかですが、2月に筆界調査員能力担保研修、第4回定例研修会も開催いたします。

愛知会としては、通常どおり、会務や個々の業務を行い、被災地に復興の兆しがみえたら、中部ブロック事業、各支部の事業等で北陸地方を訪れることもいいのではないのでしょうか。

被災地が一刻も早く復興することを願ひまして、筆をおかせていただきます。

愛知県土地家屋調査士会 境界問題相談センターニュース



No.62

今号は、当センター運営委員の藤田先生から最近の測量技術を駆使した現在の測量事情を ADR に重ねて投稿させていただきました。

GNSS と ADR と土地家屋調査士

ここ数年 UAV（ドローン）、3D レーザースキャナー、ワンマン測量機など最新の測量機器が数多く発売されています。実は私、土地家屋調査士になって間もない頃は機材やソフトに強い興味があるわけではありませんでした。特に開業間もないときは事務所のランニングコストを少しでも抑えるために高額な機材の導入については極めて消極的でした。

ご存知の方もお見えになるかもしれませんが、いろいろあって、私自身は数年前から最新機器を積極的に導入してきました。そんなこともあってか、「何から導入すればよいのか」といった質問を受けることがあります。

今、トータルステーション以外の機器を所有していないなら迷わず「GNSS 測量機」を導入すべきだと考えます。（GNSS 測量機自体はかなり昔からあるわけで、決して最新機器ではないですが・・・）

世界測地系による測量のメリットについてはもはや説明の必要もないでしょう。

しかし、街区基準点の設置以来、相当な年月が経過している今、基準点測量をしても精度が悪い、基準点が亡失してしまっていて遠方の基準点を利用した、そもそも街区基準点が無いなどということは、土地家屋調査士ならば「日常茶飯事」ではないでしょうか。

かつて「GNSS 測量機」は非常に高価で「高嶺の花」のようでした。

現在ではネットワーク型 RTK であれば、一台のアンテナで計測可能です。トップブランドの測量機でもなんとか手に入る価格になってきていますし、トップブランド以外のメーカーが発売している廉価な測量機であれば複数台のアンテナを購入して、より精度の高いスタティック測量にチャレンジすることも可能です。

世界測地系による測量が今後の境界紛争の解決のための大きな一助となると私は信じています。

（あいち境界問題相談センター運営委員 藤田 昌宏）

(あしがき)

1月23日の運営担保研修には、たくさんのご出席ありがとうございました。

今回は、あいち境界問題相談センター運営委員として共に活動している藤田先生の測量技術とADRについての熱い思いを語っていただきました。ドローンや3Dスキャナ等、最新の器械を利用している藤田先生の現在の測量事情でしたが、これからの技術の進歩が楽しみです。

境界問題が発生したら、まずは、当センターにご相談ください。

お待ちしております。

(あいち境界問題相談センター運営委員 藤曲 泰樹)

申立書作成には、レ点チェック等を利用した簡易申立書をご利用ください。

“調査士会ホームページ内、相談センター”をご覧ください。

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.ADR/>

お問い合わせ先 あいち境界問題相談センター（愛知県土地家屋調査士会内）

電話番号 052(586)1200

・その他ご不明の点がある場合は、運営委員にご相談ください。

第6回自由業中堅フォーラム10に参加して

日時：令和5年11月15日（水）18時30分～20時30分

会場：TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋駅前

このほど、社会を変容させるほどに猛威をふるった新型コロナウイルス感染症の影響も徐々に弱まり経済活動もコロナ禍前の状態に段々と戻ってきているように感じます。そのような中、令和5年11月15日に名古屋自由業団体連絡協議会が主催する第6回自由業中堅フォーラム10'に参加させていただきました。



自由業中堅フォーラム10'とは、愛知県下に事務所を有する弁護士、税理士、司法書士を含む9士業からなる10団体が相互の理解と協調を深めることにより、その社会的使命の達成を図るとともに、各団体の発展に寄与することを目的とし、この目的に沿って、構成団体間の意思疎通を図り、加えて、各団体会員間相互の情報交換等円滑に作動するように設けられている催しです。

今回は、4年ぶりの開催であり、土地家屋調査士8名(役員3名)を含む、総勢170名程で開催されました。開会直後は、指定のテーブルに集まる10名程で名刺交換をしたり、歓談したりしていましたが、時間が経つにつれて、指定のテーブルの枠を越え、最終的には会場全体を巻き込むほど盛況を呈していました。

また、この催しの参加条件は登録から概ね5年以上経過した会員であるため、実務経験を積まれている参加者は、自身の業務の強みや、他の業務を行っているどのような方々との交流を図りたいか等、具体的かつ明確に把握している方が多く、そういった方々との交流は私自身にとっても刺激的で非常に有意義な時間でした。さらには、9士業からなる10団体による催しであるため、普段交流することが難しい他士業の方々との交流も容易です。同時に他士業の方々も人脈形成のため積極的に交流を図りたいという思いを合わせ持って参加されているため、およそ2時間という時間は、様々な参加者との会話が途絶えることなく、瞬く間に閉会となりました。

自由業中堅フォーラム10'は、この先、業務を行う上で重要である他士業の方々との交流を可能とするだけでなく、比較的登録時期の近い調査士会員との交流により会員間の関係を強固にすることも可能であるため、今後、参加できる可能性のある会員の方々には、ぜひとも参加していただければ自身の財産になると確信しています。



(名古屋西支部 伊藤 献児)

調査士会参加のみなさんと広報部役員

東海工業専門学校金山校学校祭報告

日にち：令和5年11月25日（土）、26日（日）

会場：東海工業専門学校金山校

令和5年11月25日（土）、26日（日）に東海工業専門学校金山校において開催されました学校祭に三重会、愛知会、東京法経学院と合同で参加しました。会員の皆様の中には東海工業専門学校を卒業された方も数多くみえるのではないのでしょうか。

愛知会では東海工業専門学校金山校で、毎年5月に土地家屋調査士の知名度、認知度の向上並びに業務内容を学生に伝える講演を開催しています。今後も広報部が主になり継続して開催してまいりますので、ぜひ講演を担当したい会員の方は広報部までご一報ください。



今回行われた学校祭は、コロナウイルス感染症の影響で5年ぶりの開催となりました。学校祭のテーマは「ありがとう」でした。校長先生の挨拶の中で「“ありがとう”には、言われた方も、言った本人も、何ともいえない清々しさを感じます。今までお世話になってきた両親にありがとう。いつも気をつけてくれる友達にありがとう。夜遅くまで勉強を見てくれる先生にありがとう。

あなたは“ありがとう”を言葉にして両親や友達や先生に感謝を伝えていませんか。」という印象的な言葉がありました。

学校祭では土木科の展示会場前に土地家屋調査士ブースを設け、学校祭に参加した学生や卒業生を対象に広報パンフレット及び広報グッズを配布し、土地家屋調査士の広報活動を行いました。



昼食は学生が各々出店したブースが28か所あり、私はその中で焼きそばとおにぎりをいただきました。

とても美味しくお腹いっぱいになりました。会場はとても大賑わいで最後にビンゴゲームが行われ、大盛況で2日間の学校祭が無事終了し、学生たちのパワーを感じた1日でした。

今後も学生に土地家屋調査士の魅力を伝える広報活動を行ってまいります。

(副会長 大岩 芳伸)

大学生のための資格業ガイダンス報告 名古屋大学

日時：令和5年11月29日（水）17時～19時
会場：名古屋大学東山キャンパス



各士業が集う自由業が開催する「大学生のための資格業ガイダンス」が名古屋大学東山キャンパスで、令和5年11月29日水曜日午後5時から7時まで開催されました。調査士会からは私を含め広報部の役員2人で参加しました。まず結果から報告すると土地家屋調査士ブースに来た学生は法学部1年生の男性1名のみでした。その学生は父親から将来のために資格取得は必須であるとの助言を受け、本人もコミュニケーションが取ることが好きなので各士業ブースを回っているとのことでした。

今回の開催を終えての率直な感想として、偏差値の高い名古屋大学の学生は知名度の高い弁護士・司法書士・税理士等に興味をもっていると実感しました。開催ブースが部屋でなく多くの学生が通る通路にあればよかったのですが、開催された会場がエレベーターで上がる3階の講義室であることから、士業に興味を強く持った学生しか参加しなかったのは残念でした。知名度・認知度向上のためにも資格業ガイダンス開催に至るまでの広報についても検討していく必要があると感じました。

（広報部員 三宅 友広）



岐阜会シンポジウム報告

日 時：令和5年12月1日（金）13時00分～16時45分
会 場：じゅろくプラザ2階大ホール

令和5年12月1日、岐阜県土地家屋調査士会主催の「地籍情報シンポジウム in 岐阜 2023」に参加させていただきました。テーマは『新たなDX時代における土地制度について考える』として、『マイナンバーとデジタルガバメント』の基調講演、『DX時代における地域共生社会を考える。』のパネルディスカッションでした。



基調講演について、私はマイナンバーと地籍情報や登記制度がどのように関わってくるのか想像が付きませんでした。講演を拝聴するとマイナンバー制度も登記制度も制度と運用の差に似たような問題があることがわかりました。また一般参加の方にとって聞き覚えのあるマイナンバー制度から講演がスタートすることは、あまり聞き慣れない登記制度の問題点を聞くより理解しやすいのではないかと感じました。

パネルディスカッションでは、相続土地国庫帰属制度と表題部所有者不明土地の解消がメインのテーマとなっていました。岐阜会の方と少しお話しをさせていただいたのですが、岐阜県は相続登記が行われていない土地や所有者が不明の土地も多く、時折、業務に支障がでるとのことでした。岐阜会の方は「負動産」とおっしゃっていましたが、処分や有効利用のできない土地に対し相続登記が行われず、所有者が不明になってしまっているとのことでした。私は名古屋を中心に業務を行っているため、所有者不明の土地に遭遇する経験は、あまりなく気に留めていませんでしたが、切実な問題となっていることを痛感しました。



私は、今年度からあいち境界シンポジウムPTに委員として参加させていただいています。8月1日に開催した第23回あいち境界シンポジウムでは右も左も分からない状態でしたが、今回の岐阜会のシンポジウムを拝聴させていただき、馴染みのあまりない境界について、一般参加の方にいかに分かりやすく、どのようにして興味を持っていただくかが大切なのだと感じました。愛知会のシンポジウムはテーマや構成等、先人の方々が試行錯誤し現在の形となっていますが、より有意義なシンポジウムが来年度も開催できるよう努力していきたいと思えます。

最後になりましたが、岐阜県土地家屋調査士会の皆様、貴重なお時間をいただき、この紙面をお借りしまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

（あいち境界シンポジウムPT委員 武山 大輔）

第3回定例研修会報告

1 研修内容・講師

第1部 「旧法定外公共物に関する境界確定事務等取扱要領の改正」について

講師：東海財務局職員

第2部 「境界確認」「地役権存続証明書の発行」申込の電子化について

講師：中部電力パワーグリッド株式会社社員

第3部 表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針適用後の事例紹介及び登記申請に係る留意事項等について

講師：名古屋法務局民事行政部不動産登記部門職員

2 日時・会場

- ①名古屋会場 開催日時 令和5年12月14日(木) 13:30~17:00
開催場所 名古屋市公会堂4階ホール
出席者数 284名 (補助者14名)
- ②豊橋会場 開催日時 令和5年12月22日(金) 13:00~16:30
開催場所 豊橋商工会議所3階ホール
出席者数 86名 (補助者1名)
合計出席者数 370名 出席率 35%

第3回定例研修を報告します。

今回の研修は、3部構成となっており非常に中身のある研修会でした。

第1部は、旧法定外公共物の境界確定証明の事務について、東海財務局の職員から、令和4年の法務省指針を踏まえ、表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する注意事項の説明が行われました。説明の中で、注意点として、東海財務局としては今回の改正は筆界のみの確認であり、所有権界の確認事務については、今までどおり共有の場合は共有者全員の書類が必要とのことで、事務取扱について説明がされました。

第2部の中部電力パワーグリッド株式会社社員からは、既に行われている「境界確認」及び「地役権存続証明書」の発行について電子化されたことの処理方法を説明いただき、広く周知していただきたいとお願いがありました。

そして、研修会の中でメインと言うべき、第3部の筆界確認情報の取扱いに関する指針については、総括表示登記専門官の角間氏から、令和4年の改正について改正の意図、そしてこれからの筆界の考え方等の説明が行われ、とても意義のある研修会でした。

ところで、担当する研修部員としては、昨今、研修会への出席率が低下している中で一人でも多くの会員に参加してもらいたかった研修の一つであると感じました。多くの参加者を集えなかったことは大きく反省する点であります。当職が入会した当時は60%の出席率、それが徐々に50、40と減っていき、現在では30%台までになっています。設営する側の問題なのか、会員の意識の低下なのか、土地家屋調査士として悲しいものを感じます。

最後に、今回の研修会参加率を掲載し、今後、一人でも多くの会員の参加を促しつつ、強く切望するものです。

第3回定例研修会出席率

支 部	12/22 時点 会員数	名古屋会場	豊橋会場	出席率合計
01 名古屋東	117	36%	0%	36%
02 名古屋西	104	35%	1%	36%
03 名古屋北	127	27%	1%	28%
04 昭和	82	29%	0%	29%
05 熱田	80	30%	0%	30%
06 一宮	97	29%	0%	29%
07 知多	85	42%	1%	44%
08 岡崎	176	22%	15%	37%
09 豊田	70	30%	0%	30%
10 東三	99	1%	48%	49%
11 新城	12	0%	67%	67%
全 体	1049(人)	27%	8%	35%

次回 令和5年度第4回定例研修会予定

1 研修内容・講師

第1部 立会不調、相隣関係トラブルに関するメンタルケアについて

講師 当会研究所所長 江口 滋 会員

第2部 測量誤差と一点一成果の考え方

講師 当会研究所研究員 近藤 裕介 会員

2 日時・会場

①名古屋会場

日時 令和6年2月29日(木) 13:40~17:10 予定 (受付開始 13:15)

場所 名古屋市公会堂4階ホール

②豊橋会場

日時 令和6年3月14日(木) 13:00~16:30 予定 (受付開始 12:40)

場所 豊橋商工会議所3階ホール

(研修部員 榎下 幹生)

広報部会参加レポート ～ 広報部は今日も熱い ～

まずは1月1日に発生いたしました、能登半島地震により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。一刻も早い復興を心から願っております。

さて、私は広報委員として愛知会の活動を皆様にお伝えすべく、去る1月10日に広報部会にオブザーバーとしてお邪魔してきました。皆様、愛知会の広報部がどのような活動をしているか、ご存じですか。（恥ずかしながら私は知らないことも多くありました。）

一例をあげますと・・・

●調査士会館東側壁面に掲げられた懸垂幕の企画、管理。

時期によって幕の種類が変わります。（会館から遠くて見たことがないという方、google mapでも見られます。時期によって更新はされませんが。）

●広報グッズの企画。

今年度も皆様のところへネックストラップが送られてきていると思います。毎年、会員が使用するならどのようなものがよいか？対外的に配布するならどのようなものがよいか？デザインは？金額は？真剣に討論を重ねた上で決定しています。

●「地図読み人」ほか広報誌やパンフレットの企画、原稿管理、編集、レイアウト、校正、発注、配布。

広報部の活動の中でもかなりの割合を占める大事な活動です。新しい会員で、過去に発行されたものを見たことがないという方は、ホームページにも公開されています。また、これまでに発行されたパンフレットを個人の活動に役立てたいという方は、ホームページからダウンロードもできますのでご活用ください。

●広報動画の作成。

絶賛編集中です。時代の波に乗って（少し遅いか）愛知会も広報動画を作成しています。シナリオ作成から撮影、編集まで広報部役員が行っています。見れば誰もが土地家屋調査になりたくなくなるような動画になるはず。カミングスーン・・・

●あいちゃんの今後。

最近の部会議事録でも拳がっていましたが、当会のマスコットあいちゃん（着ぐるみ）の調子が悪い（経年劣化により修復不可能）のだそうです。しばらくは、あいちゃんには会えなくなりそうですが、広報部会の議論を見守りたいです。



書ききれませんが、そのほか各種相談会、新聞広告、大学生のための資格業ガイダンスへの対応等々。いずれも土地家屋調査士の今後にもかかわる大切な活動です。また、会員皆様の会費を使用しているという面でも大切な活動です。これからも会務通信内のイベント報告等を通じて活動内容が報告されるはずですが、会員の皆様も興味をもってご覧ください。

前置きが長くなりましたが、1月の第10回広報部会へ参加して感じたことを書かせていただきます。まず感じたことは、広報部役員の皆さんはそれぞれ責任感が強く、担当する活動に対して熱い思いをお持ちだということです。メールマガジンの企画や動画の編集など、慣れない作業も多いはずですが、各活動が着実に強力に推進しています。

もう一つ感じたことは、議題が多いということです。今回も、「地図読み人」の最新号の発行にむけて進捗報告や、新しい取り組みとなる補助者コミュニティ構築についての議論など、同時並行的に進めていかなければいけない活動が多岐にわたり、さらに皆さん日々「地図読み人」の編集や校正をしたり、広報動画の撮影や編集をしたりと、精鋭の広報部役員とはいえ、その活動量はどれほどのものかと考えさせられました。

改めて役員の皆様に対して頭が下がる思いです。と同時に、誰かがこれをやらなくてはいけないということも、現実です。（お前がやれよという話は遠くに置いておいて）会員の皆様には、日々の業務が行えている下には、愛知県土地家屋調査士会という力持ちがいるということ、そしてその力持ちは皆様と同じ、日々業務を行っている仲間だということをお伝えできればと思いました。



最後に、広報部の皆様、部会参加にあたってのお気遣い誠にありがとうございました。

(広報副委員長 西村 頼人)

事務局からのご案内



2月の会務予定

- 1日 名古屋市との協議会
資料センター運営委員会
- 2日 東海4県会議（愛知）
- 5日 広報委員会
- 6日 総務、財務、社会事業部会
- 7日 業務、研修、広報部会
- 14日 あいち境界シボゾウムPT会議
- 16日 筆界調査委員能力担保研修
- 18～19日 連合会新人研修（大阪）
- 21日 理事会
- 29日 第4回定例研修会（名古屋）

1月の入会者

みやがわ けい
宮川 啓（名古屋北支部）
愛知第3124号（S53.5.15生）
〒460-0014
名古屋市中区富士見町13番22号 ファミール
富士見411号
TEL 052-323-8585
FAX 052-323-8575
岐阜会から転入

事務所変更

浅田 佳寿優（名古屋東支部）
愛知第2721号
〒461-0040
名古屋市東区矢田三丁目2番3号
TEL・FAX は変更なし

伊藤 寛和（名古屋東支部）
愛知第2802号
〒461-0040
名古屋市東区矢田三丁目2番3号
TEL・FAX は変更なし

事務所変更

中間 康輔（名古屋東支部）
愛知第3096号
〒461-0040
名古屋市東区矢田三丁目2番3号
TEL・FAX は変更なし

漸井 寿司（名古屋西支部）
愛知第3031号
〒490-1202
あま市富塚布内1番地
TEL 052-433-3320・FAX 052-433-3321

内山 俊宏（一宮 名古屋北支部）
愛知第3004号
〒485-0067
小牧市藤島町居屋敷130番地
TEL 0568-48-5927・FAX 0568-48-5927

小川 道昭（名古屋西 名古屋北支部）
愛知第3102号
〒481-0041
北名古屋市九之坪両ヶ前31番地
TEL・FAX は変更なし

青山 真由（岡崎支部）
愛知第2656号
〒446-0032
安城市御幸本町18番12号
TEL・FAX は変更なし

裕井 滋（東三支部）
愛知第2647号
〒441-1231
豊川市一宮町泉66番地
TEL・FAX は変更なし

事務所所在地の更正

山下 俊介（名古屋東支部）
愛知第3097号
〒465-0082
名古屋市名東区神里二丁目58番地

土地家屋調査士法人の事項変更

土地家屋調査士法人平安
 (名古屋北支部) 18-0028
 社員の加入: 愛知第3121号 田中伸太郎

土地家屋調査士法人野崎合同事務所
 (名古屋北支部) 18-0033
 社員の脱退: 愛知第2851号 萩野 慎一
 使用人調査士の退職: 愛知第2976号 長田 克示
 社員の加入: 愛知第2976号 長田 克示

退会者

萩野 慎一 (名古屋北支部)
 愛知第2851号 / 平成26年2月入会

加塚 政彦 (名古屋東支部)
 愛知第2646号 / 平成19年9月入会

佐々木 時市 (名古屋西支部)
 愛知第2652号 / 平成19年11月入会

加藤 信義 (名古屋東支部)
 愛知第1620号 / 昭和52年1月入会

今井 光重 (名古屋東支部)
 愛知第1950号 / 昭和62年5月入会

倉谷 政伸 (岡崎支部)
 愛知第1404号 / 昭和46年2月入会

訃報

竹内 道春 (知多支部)
 愛知第1301号 / 昭和43年2月入会
 令和5年12月22日逝去 (84歳)

謹んでご冥福をお祈りいたします

業務に関するお知らせ (12月15日から1月15日まで)

ホームページ>会員の広場>通知・通達、お知らせへ掲載しました。

月日	標 題
12月20日	登記基準点測量作業規程運用基準別表の一部改正について
12月22日	連合会ウェブサイト「会員の広場」におけるID及びパスワードの管理について(注意喚起)
12月26日	会員数に応じた事業助成の対象となっている土地家屋調査士会を対象としたウェブ研修会のYouTube動画公開及びCPDポイントについて
12月26日	デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージにむけて～(令和5年11月2日閣議決定)の周知について
1月4日	感染対策インフォメーションに関するウェブサイトのリニューアルについて
1月4日	令和6年度予算政府案における地図整備関係予算について
1月4日	外国に住所を有する外国人又は法人が所有権の登記名義人となる登記の申請をする場合の住所証明情報の取扱い
1月5日	登記情報提供サービスのシステムメンテナンスについて
1月5日	令和6年能登半島地震により被害を受けられた方へのお見舞いに関する会長声明について
1月5日	国土地理院ウェブサイトにおける令和6年能登半島地震に関する情報について
1月5日	令和6年能登半島地震の影響による金沢地方方法務局輪島支局における業務について
1月5日	令和6年能登半島地震に伴う当面の登記事務の取扱いについて
1月11日	令和6年能登半島地震により土地・建物の権利証(登記済証・登記識別情報通知書)を紛失した場合について
1月11日	能登半島地震の義援金受付のお知らせについて
1月12日	岐阜市の官民境界確認調査業務について(参考送付)
1月12日	公益通報者保護制度の広報資料について
1月12日	令和6年能登半島地震に伴い基準点測量成果の公表が停止された地域における地積測量図の作成等に関する留意点について

祝い金、見舞金、助成金のお知らせ

本会には各種給付金の制度があります。

請求書は本会ホームページ「会員の広場」からダウンロードし、本会事務局へ郵送(FAX 不可)でご提出ください。本会慶弔規程を確認の上、ご利用ください。

本会ホームページ > 会員の広場 > ダウンロード > 会務に関する書式・様式集 > 慶弔規程

結婚祝い金	3万円	
出産祝い金	3万円	
入院見舞金（10日以上入院）		※5万円以内
罹災見舞金（罹災状況に応じて支給）		※10万円以内
健康診断助成金		※5千円以内の実費



- ※入院見舞金、罹災見舞金、健康診断助成金の支給は各会計年度期間内に1回を限度とします。
- ※各種給付金の請求権はその事由が発生した日から1年間これを行使しないときは消滅します。



表紙写真 「雪のゴルフ場」 知多支部 國廣 明

撮影場所：知多カントリー倶楽部 いつも行くゴルフ場が、雪で白くなっていたので撮影しました。

編集 後記

事務所の近所に、大変こだわりのある焙煎コーヒー豆の店があります。「ピーベリー」という、丸い形をした、少し珍しいコーヒー豆を扱っているそうです。確かに、買った豆を見ると、平たい部分のある普通のコーヒー豆と違い、まん丸です。作業に行き詰まった時には、必ずそのコーヒーを入れます。全自動コーヒーメーカーから、豆を挽いた直後のコーヒーの香りが漂ってくると、思わず深呼吸してしまいます。お気に入りのカップに入れて、ソーサーも付けます。私は貧乏舌なので、コーヒーの味の違いは全く分かりませんが、単純なもので、とても美味しく感じます。お茶請けもあれば、最高です。仕事が忙しく、余裕のない時は、たとえ短くても、リラックスできる時間を意識して作る事が大切だと感じる瞬間です。

(広報委員 中村 奈央子)

発行日 令和6年2月1日
 発行所 愛知県土地家屋調査士会
 〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目2番25号
 TEL 052-586-1200
 発行人 梅村 守
 ホームページの URL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>